

議案第3号

令和5年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院放射線被ばく線量 検査測定委託	令和6年度から 令和10年度まで	26,900千円
中央病院術野映像システム 保守点検業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	18,150千円
中央病院全自動分割分包機 保守委託	令和6年度	192千円
中央病院自動精算機等整備 事業	令和6年度	17,792千円
厚生病院臨床検査業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	125,856千円
厚生病院看護衣賃借及び洗 濯加工業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	51,911千円

令和5年9月19日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治